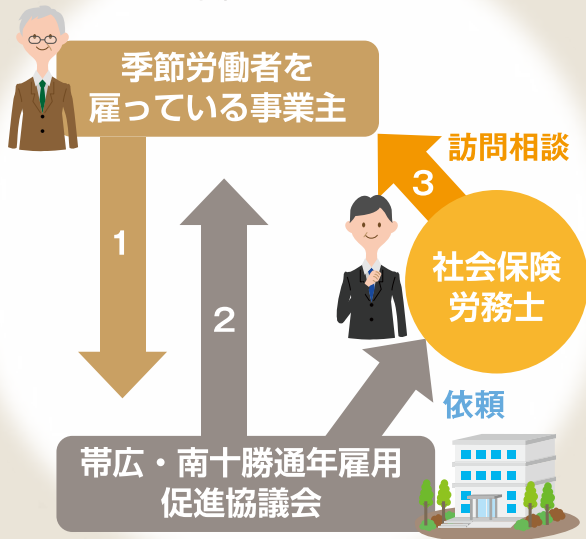


社会保険労務士による訪問相談

受付中!

通年雇用助成金の活用の仕方や各種助成金など
通年雇用化に役立つ制度について社会保険労務士が個別相談に応じます。



ご利用方法

1. お申込み

相談をご希望の際は当協議会事務局に「相談申込書」を提出ください。

「相談申込書」は当協議会ホームページからダウンロードできます。

2. 訪問日時の調整

お申込み受付後、事務局からご連絡し、調整の上、相談日時を決定します。

3. 社会保険労務士による「訪問相談」

各事業所に直接社会保険労務士が訪問し、相談をお受けします。